

第12回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時 令和7年2月18日（火）

15：00～

場 所 ふれあいの里4階中会議室1・2

○久保担当課長補佐 ただいまから第12回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行させていただきます米子市福祉政策課、久保と申します。どうぞよろしくお願いたします。

次に、本日の会議の成立についてでございますが、本日の出席委員は現時点で15名でございます。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、16名の委員のうち過半数以上の御出席をいただきましたので、本日の会議は成立したことを御報告いたします。

本日の資料を確認いたします。事前送付資料として、第12回委員会次第、資料1、計画書（案）、資料2、パブリックコメントについて、資料3、取組における評価指標をお送りしております。また、当日配付資料として、第12回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会参加者名簿、それと、「人がつながり、未来へつながる地域（まち）へ」の資料を配付させていただいております。お手元にございますでしょうか。

また、本日の議題で、米子市地域“つながる”福祉プラン計画書も御覧いただく予定ですが、お手元にございますでしょうか。

本日の会議の終了は16時30分頃をめぐりと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、米子市福祉保健部長、塚田より御挨拶申し上げます。

○塚田部長 皆様、こんにちは。米子市の福祉保健部長の塚田でございます。本日は天候も悪い中、推進委員会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。皆様には、日頃から本市の福祉行政に御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本当に皆様には、今年度、昨年5月からですけれども、推進委員会、計5回を開催いたしまして、その会議の中で様々な御意見等頂戴いたしまして、先日はパブリックコメントも終了いたしまして、こうして皆様、今お手元にお配りしておりますプランの作成というところまでたどり着けたところでございます。本当にこの間、お忙しい中御審議をい

ただきまして、本当にありがとうございました。

プランですけれども、前回の計画期間中はコロナ禍でもございまして、なかなか十分に取組みなかった項目などもございます。次期計画におきましては、本日、各部局から、各課から職員も出席しておりますけれども、本当に市全体で連携を取りながら取り組んでいきたいと考えております。

そうした中で今日の議題にも挙げておりますけれども、プランの推進に当たっての評価指標ですね、取組の方針なども挙げておりますので、また皆様から忌憚のない御意見を頂戴できますように、よろしく願いいたします。

本日もどうぞよろしく願いいたします。

○久保担当課長補佐 それでは、これ以降の議事の進行につきましては、加川委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○加川委員長 加川です。よろしく願いいたします。

まず、会議の公開、非公開と公表についてです。この会議の内容ですけれども、非公開情報に該当するものはありませんので、会議は公開とさせていただきたいと思っております。また、全文議事録を作成して、市のホームページで公表させていただきたいということについて、御承諾よろしいでしょうか。（「異議なし」と発言する者あり）

ありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思っております。

まず、（１）です。パブリックコメントの結果について、最初に御説明をお願いいたします。

○佐々木係長 それでは、事務局より説明させていただきます。福祉政策課の佐々木です。

それでは、議題の一つ目、パブリックコメントの結果についてです。お手元にA3横向きで、右上に資料2と記載されている資料、御用意いただけますでしょうか。

計画改訂におけるパブリックコメントは令和6年12月23日から令和7年の1月23日にかけて実施しました。電子申請サービスを利用して提出いただいたもの、紙の用紙で提出いただいたもの、電子メールで提出いただいたものの合計17件の意見の提出がありました。

いただいた意見を資料2にまとめました。左側に番号が振ってあって、1から合計17までございます。16番以外は、いただいた意見を全て記載しております。16番につきましては、提出いただいた意見の概要を掲載しております。資料の左端の列に1から17番までの番号を振ってあり、その右側にいただいた御意見、さらにその右の列にいただい

た意見を基に計画書を修正したかどうかを記載しています。さらにその右の列には市の考え方として、どのように各意見に対応していくのかというところを記載しております。

多くいただいた意見や、いただいた意見を基に計画書案を変更したところについて、この場で説明いたします。多くいただいた意見としましては、総合相談支援体制に関する内容のもの、そして高齢者の移動支援に関する内容の意見が多く寄せられました。

初めに、総合相談支援体制に関する意見としまして、総合相談支援センター「えしこに」に関する内容や、現状の体制に関する課題、改善点、今後の体制への提案など多くの意見をいただきました。番号でいいますと3番、13番、14番、こちらの意見はいずれも「えしこに」の機能の周知に関する内容でした。「えしこに」が担う役割の市民への周知はどのように行っていくのか、「えしこに」が担う役割とは何かといった意見が出ました。また、4番に関しては重点項目である支援チームに関する内容、11番、12番に関しては相談体制に関する内容の意見でした。

「えしこに」は、複雑化・複合化する福祉課題や制度のはざまの課題等に対しては、関係部局や多機関と協働して支援方針の確認や役割分担を明確にするなど、調整を行うことを目的としていること、複合課題については、重層的支援会議等を開催し、当事者の抱える課題を整理し各関係者や支援機関の役割分担を行い、多機関協働による支援体制の中核を担っていること。次期計画では、基本計画（1）支援チームによる支援体制の整備を重点項目として掲げ、地区担当制のチームとして地域にて相談支援を実施し、これまで以上に関係機関と緊密に連携を図るとともに、必要に応じてケース検討を行うなど支援に努めること、活動や役割について広く地域・関係機関に対し市のホームページ、研修会や説明会などを通して周知を行うという内容を軸として回答させていただいております。

また、6番、10番、12番、15番、こちらの意見はいずれも高齢者の移動支援についての意見が含まれていました。内容としては、より具体的な支援策について記載してほしい、利便性の高い環境の整備を進めてほしい、新たな移動支援策の提案といった意見でした。こちらにつきましてはそれぞれの地域性も考慮しながら、地域住民からの協力を得ることも念頭に置きつつ、支援策について検討を進めるという回答をしています。新たな移動支援策の提案については、現状の課題と今後の方針について回答しています。

また、今回のパブリックコメントや今後の社会情勢を考慮し、高齢者に対しての移動支援のみではなく、障がいを抱える方やその他それぞれの事情により移動が困難な方に対する支援について追記が必要であると考え、お手元の、資料1、冊子のほうなんですけれ

ども、こちらの67ページの取組番号でいいますと29番、こちらの内容を変更いたしました。取組番号29番は取組名が「高齢者の移動支援」であり、支援の対象者は高齢者のみでした。しかし、障がい者の方など移動困難者への支援策の検討も今後必要になってくると考え、記載のとおり「高齢者等の移動支援」という取組名に変更しました。あわせて内容を修正し、担当課に障がい者支援課を追加しました。

移動支援についての内容は、このとおり計画書（案）の内容を変更しましたので、資料2の6番と10番と12番については、案の修正欄、こちらを「有」というふうにしております。また、15番に関しましては、来年度以降の地域包括支援センターの体制に変更があったため、案の修正、こちらを「有」としてあります。「有」としたものは6番と10番、12番と15番です。

以上でパブリックコメントの結果についての説明を終わります。

○加川委員長 ありがとうございます。

委員の皆様から、御意見、御質疑いかがでしょうか。

○深田委員 深田です。

ナンバー10の、これはタクシーとか移動の手段のところを出たことなんですけれども、市の考え方のほうに、広報のデジタル化や配布にアプリを用いる自治会の取組の研修などを通じ、支援を行っていますということが書いてありますが、私も高齢者なんですけど、何かパソコンやインターネットは使うんですが、携帯を持っていても字が小さ過ぎて見えないとか、こういうICTっていうか、そういうほうに方向を向けなくて、やはり紙の、それから字の大きい広報活動も続けてほしいと思って。デジタルデジタルというのは簡単だけど、それから発信するほうは簡単だけれども、利用するほうは、資料1の表にも30%以上の高齢化率のところ随分たくさんありますが、そういうことも配慮して、若い人と一緒に住んでいる人ならいいかもしれんけど、独り暮らしの方、老人だけの方っていうことも配慮してほしいと思いました。以上です。

○毛利次長 自治会支援のほう、地域振興課がお答えをいたします。

もちろん、紙の資料の配付をやめるという記述の方向をこちらでしているということではないということですので、それは申し述べたいと思いますけれども、ますます自治会の皆様方、役員の皆様方の御負担ということを見ると、そういったデジタルという言い方が正しいのか、その配付物とかそういうもの全体の考え方も考えていかなきゃいけない、そして手段のほうも検討をしていかなきゃいけない、そういうふうに取り

ただけると幸いだというふうに申し述べたいと思います。以上です。

○井上委員 さっきの御発言、結構、私も共感しまして、結局、一定年齢が上がると仕組みが変わること自体が苦痛なんですよね、ついていけなくなる。それで、高齢化社会という言葉がありますけど、そうすると高齢者の方の中でも、中には子どもさんと一緒に住んでからすぐに分かる人もいるかもしれないけど、要するに仕組みを変えること自体が非常に苦痛になって、間違いのもとになるということは一つ、恐らく事務処理が簡単になるということはあるんでしょうけども、デジタルが入れれば入るほど高齢者にとっては苦痛になって、何ていうんですかね、いらいらするとか、やめてほしいなみたいな気分になるというところも、きちんと押さえていただきたいなというふうに思います。以上です。

○加川委員長 私も先週、とある市の計画策定委員会に出たんですけど、そこはパブリックコメントが0件で、何かみんな寂しそうにしてました。ここは17件もあってすごいなと。米子市と事前に話していると、広報でパブリックコメントのお知らせをしたところ、すごく集まったんじゃないか、つまりデジタルじゃなくて紙の宣伝をすると、こんなパブリックコメントがたくさん集まってよかったんじゃないかなんていう話はしてたんで、大事なかなとか、デジタルもだし紙の資料も大事だと改めて私も思いました。

○山下委員 山下です。

デジタル化とかアプリの活用については、多くの高齢者さんがなかなかじめないということで不安の声は聞きます。ただ、これからの世の中は、そうは言ってもデジタル化を避けては通れないって時代になってくるので、私はその高齢者さんの気持ちも酌みながら、それでも使っていけるような、使っていくと便利だし安心だし安全だしっていう機能もアプリにはたくさんあるっていう、そのいいことについても普及とか知らせていただいて、じゃあそのできにくいところは、家族がおられようがおられまいがフォローができる、そのサポートの仕組みをつくっていくほうが、これからの世の中に高齢者さんのほうも順応ができていくんじゃないかなっていうふうに私は考えるので、当面両方で当然やっていくとは思いますが、地域のほうでそういうアプリの講習会をするなり、北欧のほうなんかは、もう高齢者さんはほぼ90%ぐらいそういうアプリを使いこなして、行政の書類も提出してるんだっていうような、最初はとても抵抗があったけれども、いざやってみたら案外便利だなみたいな感想もあるというふうに聞いているので、いろんな面を考えながら進めていってもらえたらいいなというふうに思います。

○持田委員 高齢者のほうで、淀江地域包括支援センターの持田といいます。

今のお話、私もっともだと思って、今、フレイルチェック等でずっとされてるところに関わってるんですけども、やはり紙ベースだと高齢者も分かって、その返事というか回答率もすごく高かったのはあるんですけども、やはりこれからの時代、特にこの今、福祉計画を立てていくに当たっては、やはり若い人、本当に全て買物一つも、今インターネットで購入して、お店に行ってっていう時代ではなくなってるなっていうのを今、我が子の日常生活見ても感じてるところなんですけども、やっぱりそういう今の時代に即したようなやり方をしないと、若い世代っていうのも福祉に関心がなかなか持ってもらえないっていうのが今、現状じゃないかなと思います。

それで私のほうも、私、今米子市民じゃないんですけども、それこそ広報誌を見てると、結構私の住んでる町でも高齢者を対象にした、それこそ携帯電話の使い方とか、そういうアプリの入れ方とか、詳しいところを何回もやってるんですよ、月に。だからそういうところに、やはり行政としてもフォローしてもらって、そこに誰が教えるかといったら高校生サークルが入ってきて、若い子どもたちがそういった高齢者のそういう教室に指導者として参加してる、これはすごくいいことだなと思って見えています。

なので、やっぱり行政のほうとしても、そういうようなところをもっとどんどん、世代間交流の機会としてもやっていくべきではないかなというふうに思いました。以上です。
○廣江委員 ナンバー12のところの市の考え方のところ、下から2行目のところに、また、高齢者のみではなく、移動に困難を抱える方に対する移動支援の必要性を考慮し、広く検討を進めるためというふうに書いてあるんですが、取組及び内容の記載内容を一部変更しますと書いてあって、67ページのナンバー29のところ、資料1のほうですね。こちらのほうに、取組に高齢者等というふうに「等」をつけていただいたということだと思うんですが、内容のほうを見ますと、「高齢者及び障がい者の」というふうに書いてあるんですけど、せっかく等をつけてくださってますし、先ほど読み上げた移動に困難を抱える方というような表記のほうをぜひしていただいたほうがいいのか。これだと高齢者と障がい者だけと見えるので、多分妊婦の方であったりお子さん連れの方であったり、それから一時的にけがをして交通機関での移動ができないような方なども含めて、移動に困難を抱える方という表記のほうよろしいのかなというふうに思います。

あわせて、内容のところの下の方で、高齢者の移動手段の確保ということが書いてあるんですが、これも高齢者等にさせていただいたほうがいいのかという提案をさせていただきます。

○佐々木係長 ありがとうございます。

先ほど、67ページの取組番号29の内容の一つ目の点につきまして、「及び障がい者」というところを加えさせてもらったというところを、それ以外の移動困難を抱える方というところも念頭に置きながら内容の変更を検討させてください。

○倉本課長 交通政策課の倉本といいます。

2番目のポツにつきましては今回変更を加えておりません。というのは、これがもともとあった既存の施策を記載しているものでして、高齢者向けの、今定期券の助成をする事業というのをしております、それを記載したものですので、今回の変更はここに関わる部分ではございませんでしたので、ここは記載を変えてないという理由でございます。

○木村委員 パブリックコメントの結果の、まず3番と9番、それから13番、14番で、「えしこに」についての、前回以前に、認知を広げていくってということも何個か意見は出させていただいたかと思うんですけど、やっぱり17件中のコメント4件に対して、周知を図りますってということ4件書かれていて、計画のほうに目を通したときに周知を図ります、具体的には計画の次なのかもしれないんですけど、認知を図るってということもやっていますよみたいなことが、ちょっと記載がなかったので、そこはどういうふうを考えていらっしゃるのかなと思って聞きたかったです。

○松原課長補佐 ありがとうございます。

「えしこに」の周知のことでございます。今までは米子市のホームページであったり、チラシの配布ということと、あとは総合相談支援員なり包括の職員が、地域におけるいろんな会議の場等で説明をする際にチラシを含めて啓発をしていたところなんですけれども、やはりそれだけでは、課題を実際に抱えた方々には興味、関心というのはあるんですけれども、そうでない方々に対して、やはり周知がなかなか難しいなというふうには考えているところです。

来年度以降は、ここにも書いてございますが、チーム制にして各中学校区ごとに4職、総合相談支援員、それから地域福祉活動支援員、地区担当保健師及び地域活動支援員という、この4職が必要に応じて地域に出かけて行って、様々な個別の相談であったり地域での課題というものをお聞きする中で、少しずつ「えしこに」であったり各相談窓口というのが、米子市にはこういったところがあるんだよといったことも含めて、本当に地道ではあるんですけれども、根気強くしていく必要があるのかなということと、あとは協力、関係していただいております包括支援センターであったり、障がいの相談支援事業所であっ

たり、そういった関係機関の皆様方の協力も得ながら、そういう相談窓口の周知というものを、まだ御存じでない市民の方々にも啓発していただきたいなという、協力も含めてしていきたいなというふうには思っております。

○木村委員 それは書いてあるから分かるんですけど、計画のほうに周知を図るということ盛り込んでいかれないのかなと思ったんですよ。多分言われてるのは資料1の53ページの、「市と市社協の取組」という計画の中の一つなんじゃないかなと思うんですけど、その中に周知も図っていくってことを盛り込まれないのかなと思って。17件中4件に対して周知図りますっていうふうに回答されていて、盛り込まないっていうのはもったいないなと思ったんですけども。指標としてもやりやすいと思います。

○谷口主任 すみません、計画書の取組の中には、具体的なその周知について記載をしているところがないんじゃないかという御指摘だったと思うんですけども、資料3のほうに、次の議題で説明させていただきます、78の各取組の評価指標というものを設定させていただいております。

例えばこの資料3のほうを見ていただくと、連番でいうと50番のところに相談窓口の周知・支援体制の充実という取組があるんですけども、こちらの一番右側の列、評価の元となる指標及び取組方針のところ、2つ目のポツで「ふれあいの里総合相談支援センターニュース」をはじめとする広報誌を定期的に発行することで「えしこに」での取組と相談窓口の周知・啓発を行うという評価指標を立てさせていただいております。

また、38番には各種学校との連携という取組があるんですけども、その評価の元となる指標及び取組方針の中にも、各学校において地域“つながる”福祉プランの周知を主目的として交流を通じて専門的な知見、学生の意見を得るとかっていうふうに、学校とも連携しながら福祉プランの周知もやっていますというような形で、一応「えしこに」の活動であったりとか計画の目的みたいなところは周知をしていくという指標を設定させていただいているところでございます。

○木村委員 すみません、何度も。

コメントをされてる、研修会や説明会などっていうのは盛り込まれないんですか。コメント結果の3番にも書いてありますし、13番と14番に対してもコメントにも書いてあるんですけど、具体的な数字は後の話ですけど、評価指標として盛り込まれておいて、それを達成したかしないかっていうふうにしとくと、後々楽なのかなと思ったんですけど。

○谷口主任 すみません、先ほど自分のほうも抜けてまして、連番の66番を見ていただ

くと、これも資料3のほうなんですけれども、福祉や人権に関する研修会の実施という取組がございます。ここではいろんな公民館、隣保館、学校、企業等で実施する様々な講座や研修において、いろんな講演会とか研修会を実施して理解を深めていくという取組項目なんですけれども、こちらの評価指標のところにも「えしこに」の活動をはじめ地域福祉に関する説明（ふれあい説明会など）を行ったりとか、人と地域とつながる研修といった各種研修会の実施とか参画というようなところがございますので、研修会をやっていく中で、そういった「えしこに」の活動についても周知していくということになると、こちらの取組の実績として上がってくるようになるのかなというふうに考えているところです。

○木村委員 ありがとうございます。

○加川委員長 次年度の評価のところで見せていただくということかなと思いました。

ほか、いかがでしょうか。

よければ、パブリックコメントについては以上にしたいと思います。

それでは、議題の2つ目が第2期の計画の評価指標について、御説明をお願いします。

○谷口主任 失礼します、福祉政策課の谷口です。

では、議題2では、先ほど見ていただきました資料3を御覧いただきながら、この2期計画、78の取組に対して次年度以降進捗を管理する上での評価指標についての案を作成しましたので、この場で委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

この資料3の表になりますけれども、左から連番、担当、取組、取組内容と列がありますけれども、こちらの4列は資料1の計画書からの抜粋でございますので、資料1の本計画と同じ記載内容となっております。この資料3の表の一番右側の列、評価の元となる指標及び取組方針、この欄につきましては今回初めて委員の皆様にご覧いただく内容となっております。基本的にこの評価指標の考え方は現行計画と同様でありまして、計画期間中、取組を推進する上で毎年度担当部署による自己評価を行い、本推進委員会で御報告させていただき予定としております。担当部署が毎年の自己評価を行う際の基準として、こちらの評価指標を設定するものです。

現行計画では、取組によっては評価指標を設定しにくい取組というものもございまして、一部の取組については指標の欄が空白の状態でした。この5年間、現行計画を進めてきた中で、毎年の振り返りをしていった際に、やっぱり何も評価基準がないままであると、本来の取組の目的や意図から関係部署が毎年実績として報告する内容とずれが生じてくると

ということもございました。そうした反省を生かしまして、第2期計画では、指標の設定が困難な取組に対して、定量的な基準を設定しにくいものにつきましては、次年度以降どのように取組を進めていくかという、具体的な取組方針を記載するようにしております。

例示としまして、資料3の連番1の取組、チーム支援による総合的な相談支援については、評価の元となる指標及び取組方針として、1点目のポツで総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員等で構成されるチーム会議の実施回数が、このチーム構成員の連携充実のための一つの基準になると捉えて、チーム会議の実施回数を指標としています。ただ、定例の会議だけをしていれば連携が図れるとは言い難いため、2点目の記載として、その他必要に応じてチーム会議を実施すると、定例会議以外にも臨機応変に必要に応じてメンバーを替えながら、随時支援関係者で連携していくというような方針を示しています。

このように、取組によって数字で目標値が設定できているものもあれば、今後の進め方、方針のみ記載されているものも混在しておりますけれども、今説明したような整理で記載を行いました。この指標案について、本日皆様からいただいた御意見を基にさらに検討して、次年度以降改めて指標について完成に向けて議論させていただきたいと思っておりますので、今日はこの指標及び取組方針の欄の記載内容について、皆様のほうから御意見、御質問等いただければと思います。

事務局の説明は以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

次年度から、いろんな評価の仕方を使って、この計画はどれぐらい進んでとか、ここはまだまだかなっていうことを皆さんに見ていただくんですけど・・・。

○深田委員 例えば、16番の法人後見延べ受任件数、令和6年度1月末で1件、令和11年度末時点3件って書いてあるんですが、これって目標ですか。この計画が終わるときにはこれだけできるようになりますよという。ほかにも令和11年ってというのが括弧して書いてあるところがいっぱいあったんですけど、目標なのかな、それは何を根拠にしているのかなって思いました。

○佐々木主任 事務局のほうから回答させていただきます。

今、指標の中に令和11年時点でというところは目標値を入れております。現状値と比較してこの5年間でどれくらい伸ばすかというところで、この5年間で目標を入れております。

○平林委員 すみません、今の、深田委員が別の角度で御質問いただいたので、私もこの16のところの指標について、今も指摘があったところですけども。法人後見の延べ件数が5年後に3件というのは、多分米子市の人口とか高齢者の数を見ても、ちょっと少ないのではないかなというのを思いましたし、その下のポツの、法人後見担当者の増員というところは、今現在の米子市社協さんが2名体制でやっていたらと思うんですけども、現在は1件を2名の職員さんがやっていたらということですが、件数に対して多分、増員が必要になると思うんですけど、法人後見延べ受任件数が11年度末で3件っていうのは、どういう見込みでこういう数なのかなというのはいちよっとなりました。

○遠藤次長 米子市社協の遠藤です。

法人後見の、今実際うえるかむさんの法人社員として1件受任をしております、今、平林委員さんがおっしゃったとおり、現在1件を2名で持っております。うちの職員体制とこの法人後見については、日常生活自立支援事業とも非常に深く関わりがありますので、その職員体制を鑑みて、今の米子市社協の人員体制でできるのはこれぐらいだろうという見立てで3件ということで考えております。

ただ、実際、御指摘のとおり、米子市の人口からいくと非常に少ないなというのは自分でも感じておりますが、今の米子市社協の人員体制では3名が、我々ができる範囲なのかなというところで考えております。

これが、今月、市民後見人養成講座のほう、うちの職員2名修了いたしましたので、次年度以降もこういう形で市民後見人の養成講座等を受けて、スキルを身につけて対応できる職員を増やしていくというふうな考えもありますので、そうなればこの3件という数は増えていくのではないかなというふうに考えております。以上です。

○深田委員 何か、実態にそぐわないので、自分たちのメンバーだけでやるにはこれしかできませんっていうのは、市のこのプランに対して後ろ向きな答えであると思います。それで、実は聞くところによると、権利擁護をお願いしても、順番待ちとか、すぐには認めてもらえないとかっていうのをたくさん聞くので、需要があるのにそれができない状況っていうのは、社協だけではなくて市全体として、もうちょっと対応を考えていく必要があるかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○渡部課長 ありがとうございます。

成年後見、それから日常生活自立支援事業等、おっしゃるように、なかなか順番待ちと

いう状態もありまして、現在、市としまして、これからいわゆるお一人様の独居の高齢者等も増えていくという状況の中で、その対応策の一つとして成年後見制度、そういった仕組みがあるというふうに認識いたしておりますので、そこがなかなか進んでいかないということは課題認識としては持っております。

これ、現状の計画の取組指標ということで載せてはおりますけども、そういった課題がある中でそこをどうやって対応していくのかということについては検討していく必要があるというふうに考えておりますので、今後もそういったニーズに対してどういったことができるのかということは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○加川委員長　なので、指標としては法人後見だけでなく、各士会があるので、社会福祉士会、弁護士会、司法書士会、行政書士会も入ってくるかもしれないですけど、その辺も含めて受任件数をどう増やすかっていうところも、もしあれだったら指標の一つにするのが大事かなというふうに思います。

あとは、その権利擁護のセンターの中でどれぐらい増やしていけるかとかいうような表現にするのも一つかもしれないです。社協内の法人後見の件数だけでなく、少し受任件数が増えることとか、それを増やすための取組があるぞっていうことを出すのが大事かなと思います。

権利擁護のセンターとか中核機関のやり方はそれぞれ市町村によって大分違うと思いますので、米子でどういうやり方でやるか、どういう団体とか組織を巻き込んで受任件数増やすかっていうことを、少しこれから組み立てていかないといけないだろうなという気はします。

それをどこまで計画の指標というか、目標数値に盛り込むかっていうのはもちろんありますし、事例、事例というのは米子市で何してるのかっていう話もあるので、どの団体に入ってもらって、この数値の目標をつくっていくのかっていうことも考えないといけないんだろうなと思うんですけど、私もその辺、米子の市内の勘所が分からないんですけど。

○平林委員　すみません、恐らく福祉政策課さんが成年後見の窓口になっていて、今現在、受任者の調整なんかもされていると思うんですよ。そうすると、後見が必要な相談が入ったときに社協さん一択でなくて、うちの法人とか、今おっしゃられたような各士会に受任調整をしていたりするので、福祉政策課さんのほうが市内の、何ていうんですかね、受任団体がどのぐらいあるのかっていうところは、恐らく今現在も把握されているのかなと思いますので、さっき加川委員長おっしゃったように、この部分、変えられるか分かりませ

んけど、米子市全体としてのこう何でしょう、でもここは法人後見なので、法人後見でいくとうちのセンターと、あと手をつなぐ育成会さんがされてるっていうところではありますんで、ちょっとどう書いていいのかわかりません。

ただ、後見の受任ということでいくと、個人後見も含めると恐らく米子市内のニーズに対して、個人なのか法人なのかっていうことでそれを足すと、どのくらいの体制があるということが書けるのかなと思いましたが、ただここが法人後見というくくりであれば、全士会まで書くのかっていうのは御検討いただけたらなと思います。

○加川委員長 ただ基本的には、この数値を見ていく計画は何かっていうと地域福祉計画であることは、厚労省のガイドラインにも載っているんで、ここで扱って変なことではないと思います。

けど、さっき言ったとおり、あちこちに情報があるとか法人がばらばらあって、ちょっと目標設定とかが市としてはやりにくいぞっていう話は理解できます。その辺どう取りまとめていくのかなっていうことは、来年度以降、平林さんのところなどを含めて、いろんな団体と考えていかなければならないことじゃないかなというのは確かだと思いますので、その辺指標をどうするかとか、権利擁護の進め方、市全体でどうするかっていうところを、担当部署の方も考えていただくといいんじゃないかなとは思っています。

○廣江委員 すみません、廣江です。関連して、次のナンバー18の日常生活自立支援事業の推進というところで、先ほど成年後見の件数の話題が出たんですが、指標の数についてお尋ねしたいんですが、非常に苦慮されていることは重々承知しておりますし、人手不足など様々な影響があるかと思いますが、これは新規契約締結数、年4件ということが掲げられているんですが、ちょっとこれ、お尋ねしたいなど。令和6年度の1月末時点で待機が14から15、現在どのぐらい待機があるかわかりませんが、これが続いていたとしたら、申し込んでから少なくとも3年は待たないといけない計算になってしまうんですけども、それで合ってるんでしょうか。僕が読み方を間違ってるのかお尋ねしたいと思いました。

それから、新規契約未実施期間2年というのが、ちょっとどういう意味かがよく分からなかったんで、それも併せて教えていただけますか。

○遠藤次長 米子市社協、遠藤がお答えいたします。

まず、最初の御質問の日援待機件数14件から15件というところですけども、実際の待機という方については1年から2年は待機ということになっております。

新規契約未実施期間というのは、2年間新規の契約が締結されてないということです。2年間新規が出てきてないという状況でございます。

○廣江委員 ということは、ここ2年は新規はなかったんだけど、これからは年4件頑張りますということですか。

○遠藤次長 はい、そういうことです。廣江委員も今の現状のほう、よく御理解いただいとるというように、あえての御質問だと思うんですけども、これについては実は1年前から、今実際その委託料の問題もあるんですけど、これは実は全国的な日援の問題にはなっておりまして、やはり他県でも同じように新規がなかなか受けれないという状況があるというのが全国的に聞いております。

そうした中、米子社協としましては昨年間、専門員1名しかいなかったんですけども、それを正規の職員に少しずつ振り分けをして、正規職員に何件か持ってもらうことでメインの専門員の負担を少し軽くして、1年、大方2年かけてケースの整理ということをして、少し受け入れる余裕をつくったという形が整いましたので、一応、年4件という少ない件数ではありますけども、新規を受けていこうかなというような形で、時間はかかりましたけど整えたということでございます。以上です。

○廣江委員 苦慮されているのは本当に承知しておりますが、待っている方も非常に多くて、我々の法人でも利用したい、利用できたらいいなっていう方が多くいらっしゃるんですけども、今申し込んでも先になるっていうことで、断念するケースが非常に多くあって、多分この待機の件数の何倍かは検討はされた数があるんだと思うんです。

これはぜひ米子市さんも、予算の関係もありますので御検討いただきたいと思うんですが、例えば、危惧するのは、これ断念した方がどうなっているかということ、こういう仕組みのないまま、いろんな事業所が事業所のやり方で金銭管理を行っているのが実際あると思うんです。そこで不適切な処理がされてしまうということが一番危惧されることなので、そういったことへの注意喚起などもぜひしていただきたいと思いますし、そういった金銭管理のガイドラインみたいなものは幾つか出されていますので、そういったことを周知していただいたり、これはちょっと難しいのかもしれないですけど、場合によっては、そういうノウハウを持っているような法人さんに外部委託をすとかいうような形で、何とかこの問題、米子市だけとは思いませんが、全国的にもあることだとは思いますが、特に米子市については長年の課題になっていますので、踏み込んだ取組などについて検討いただければと思います。

○今川委員 今川と申します。

先ほどの御意見等とかも伺っていると、米子市さんの中で全て完結をしようという、その姿勢というのは非常によく分かるんですけども、先ほどもおっしゃられたように、全ての施策に対して、地域にある資源、例えばほかのところに委託をするとか、そういった形で全て円滑に、市民の方々が住みやすいような形で進められるということが、一つ手だてとして考えられるのではないかなと思っています。

米子市さんの人手不足というのも大変聞いておりますし、皆さん御苦労されているという事は重々承知の上なんですけれども、それでもやはり市民は毎日生活が続いているので、どこかこの資源、米子市にある資源を十分にフル活用していくっていうことも柔軟に考えて捉えていただけたらなと思っています。

あと私のほうからは、この取組の中で、5番の子どもの貧困対策というところなんですけれども、子どもが安心して生活でき、豊かな経験を積むことができる環境づくりや貧困の連鎖を断ち切るために子どもの学力向上の取組を推進するということで、「こども☆みらい塾」を開いてらっしゃるということは承知しております。こちらのほう大体利用がどれぐらいあって、実際にこれまでの、ここ何年か続けてらっしゃると思うんですけども、この学習意欲の向上がどれぐらいあるのかっていうところは、今既にもう出ているもの、過去のデータというものはあるものでしょうか、というところが1点、気になっているところです。

あと7番、子どもに対する切れ目ない支援の取組のところ、これ全て保育施設に関してお話があるようです。就学前のお子さんに注目して取組の内容、評価の元となる指標及び取組方針が書かれていますが、実際には、切れ目のない支援ということであれば、小学校に入ってから中学校に入ってから、これはずっと続いていくものだと思うんです。保育施設での個別の教育支援計画を作成するっていうことは、小学校でも中学校でも行われているのか、もしくは保育の時点で気づかなかったものっていうのも、必ず小学校、中学校でも出てくるはずなので、そこは小学生、中学生に対してどういうふうにしていくのかというところも、明確に出ていると安心できるなというふうに感じました。

あと、先ほどお話をしたところでもあるんですけども、子ども食堂のことが書いていただいているんですけども、43番ですね。今現在、この間フードバンクのほうもつくっていただいて、非常に私ども助かっておりますしうれしく思っています。一つ気になるところが、実際に子ども食堂、子どもの居場所についてというところなんですけども、これ

も内容を見ていると、全ての市の中にある子どもの、何ていうんですかね、子どもをサポートする場所だけで、完結をするような形で施策のほうを読み取ってらっしゃるように思うんですけれども、こども家庭庁のほうからも、子どもの拠点事業っていうところも出ております。ぜひ私どもも活動しておりますし、こちらのほう目を向けていただいて、地域全体で子どもの未来を守っていけるような施策を考えていただけたらなというふうに考えております。

あと、食材の提供というところ、非常にありがたいんですけれども、現在食材の提供の内容というのが、当たり前といえば当たり前なんですが、既に加工されているものなんです。実際に子ども食堂ではその日に調理をして、多分食事をほかのところでも作ってらっしゃると思っていて、生鮮食品等の取扱いというのは日々廃棄されているということは、私のほうでも調べさせていただいて知っているんです。当日中に食材を食べなければいけないということは分かっているんですけれども、その時点で、貧困の方とか当日に食べるっていうことを条件に、何か配布する方法、または地域のスーパー等にも協力をしていただける方法っていうものが何かないかというところ、私たちも今ずっと模索しているところですので、こちら市のほうとしても御協力をいただければなというふうに思います。以上です。

○國谷担当課長補佐 御意見いただき、ありがとうございます、こども政策課の國谷と申します。

まず最初に、子どもの貧困というところで「こども☆みらい塾」の件ですが、こちらのほう、まず登録者数としては、50名弱というのが今の現状でございます。利用者のほうなのですが、日によっても変動しますが、大体30名から40名程度は利用されているというところなんです。

現時点では、「こども☆みらい塾」自体は、例えば、学校等や家庭等で問題があった、支援が必要だというところを委託先のほうと相談をしながら、的確に、庁内であつたり関係部署につなげるというふうにやっているところで、学習支援の件に関するアンケートっていうものは、実は今までしたことがないというところがありますので、今回、別のほうで、この米子市こども計画というのを策定の準備をしているところなのですが、そちらのほうでもやはり子どもの意見というのを重要にしようというところがございますので、そういう意味で、本当にこの事業自体、ある意味子どもの居場所にもなっているとは思いますが、子どもたちがどうやって、どういうふうに感じていて、それに対して聞き取っ

た結果などを聞いても、大学生さんだったりいろんな人に、聞きやすく、勉強を教えてもらえてよかったっていう声もありますので、そういった形で、先ほど今川委員がおっしゃってくださったように、市だけではなくて、そういう大学生のボランティアだったり、そういうところを活用したところで、聞きやすい人に、子どもが話しやすい人たちからアンケートを取ったりという形で進めていきたいと思っております。なので、アンケートの中身自体が、まだ検討中というところではあるのですが、そういった形で進めていきたいと考えております。

あと、もう1点御意見をいただきました、子ども食堂のほうで43番のほうなんですけど、先日、フードバンクポストのセレモニーにはお越しいただきまして、ありがとうございました。先ほどおっしゃっておられたように、まさに生鮮食品というところも私たちも感じておりまして、どうしても企業であったり、あとはフードバンクポスト自体も不特定多数の方から頂くということで、賞味期限というところがすごく難しいっていうところもあって、なかなか生鮮食品が取扱いにくいっていうことは、重々承知しておりまして。そういった意味でも、まだまだ米子市自体が、非常に、そういった加工の会社だったり、食品を売る職業も多いっていうところがありますので、そういったところについては、どんどん直接企業さんのほうと相談しながら提供先のほうを増やしていきたいと考えております。一応生鮮食品のことも頭には入れつつ、やはりこの取扱いといいますか、何かあったときに賞味期限が切れたものであったりとか、そういったところもありますので、そこら辺のところは注意しながら、ただ、食品ロスっていうところとあわせて、あとはやはり子どもたち、地域の中で食品ロスも、あと子どもたちもやっぱり企業さんから助けてもらっていることを意識づけるっていうのはとても大事だと思いますので、そういった形で進めていきたいと思っております。

○徳岡委員 すみません、徳岡です。前回の会議、欠席だったので。議事録読ませていただいて、本当にいろんな対応とか丁寧にされてるんだなっていうことをまず感じました。

この中の38番、68番、70番なんですけど、まず38番の各種学校との連携ということで、福祉課題を、これは大きい学生さんが対象になるでしょうかっていうところと、福祉プランを周知して、交流を通じて専門的な知見、学生の意見を得るという。それとあとは、68番の、これも各種学校と連携した福祉教育というところで、ここでは小・中学校にとっていうふうに挙がってますし、連携を。70番の中には、取組内容として、福祉教育を通じて子どもたちが地域活動に関心を持てるよう働きかけ、幼少期から活動へ参加協

力するとあって、取組方針の中に、福祉教育事業の実施、もう既にしておられると思うんですが、こういうことが、やっぱり、ある程度大きくなってから周知とかではなくて、やっぱりちっちゃいときからこういう福祉に関する興味を、子どもたちにどうやって根づかせていくかっていうことが大事なかと思って、特にこの福祉計画がね、これだけのものができたのであれば、これをぜひ、小学校、中学校ぐらいから、やっぱり教育の中に取り入れていただきたいなっていうことと、福祉に対してのこういう、保育見てもそうですし、介護も障がいとかもそうですけど、そこに子どもたちがいかに、自分たちが自分のものとして考えるそういう場が、時間とか、大きくなったらこうですとか、介護はこうですだけじゃなくって、そういうふうなときに、自分たちが将来何をしなきゃいけないとか、子どものときからそういうことに自分自身で考えられる場とか時間、そういうものにこの福祉計画が落とし込まれていくと、非常に私はもっともっていろんな人の力を借りて発展していくんじゃないかなというふうに思いました。

私は児童のほうに関わっているもので子どものことが中心になって考えるんですけど、子どももいずれは大人になって、高齢になって、家族を抱えて家族の中で、そのときに自分は今、若いから元気だからそれでいいではなくて、今何が起きてるか、課題とか、何をやるべきかということをやっぱりちゃんとそれは伝えていく。この計画が、こういうものができた、何のためにあってっていうところまでを、何か分かりやすく子どもたちに落とし込んでもらえるような、今後連携を持ってね、何番はこれだけですではなくて、そういうところがつながっていくといいなっていうふうに思いました。

子ども版もね、計画の中につくっていただいて、本当に子どもたちが手に取っていろんな場面で活用できるものっていうのが、非常に私はいいのではないかなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

○清水委員 失礼します。こちらの21番の健康対策課による食生活改善への支援とあります。まずこれ、市民の方たちの健全な食生活の実践の大切さを広く広めるということで、食生活改善推進員というのは、たしか小学校区に一つずつ組織があったと思うんですけども、今それがなかなか、推進員の高齢化も伴い、そして、この推進員になるには、今は年6回でしょうか、以前は10回だったんですが、その講習を受けて初めて推進員になるということがありまして、少し、ほかのボランティア的なものから考えるとハードルが高いかなというようなものなんですけど、小学校区の一つずつあったのが、その組織そのものがなくなってしまっているところがあると聞いております。そういう意味ではやはり、米

子市内のどこの校区にでもこの推進員がいて、講習や調理実習への参加を呼びかけて一緒に健全な食生活を伝えていくという意味では困る部分が出てきているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

ここにあります令和5年度実績として442人、これは人数的には減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。その目標として参加者の増加と書いてありますけれども、推進員自体がいなくなっているところもありますし、その中での参加者ということで、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○金川課長補佐 健康対策課の金川です。御意見ありがとうございます。

確かにおっしゃるように、今、全ての小学校区に推進員の組織がなくなっているというのが現状です。そちらについては、公民館とも今お話をしながら、どんなふうに移行していけばいいのかなというようなお話もしているところなんですけども、ただ、生活習慣病予防の調理実習のほうは、今のところ全地区でなるべくできるように、保健推進員さんの手もお借りしながらやっていっているところです。

今年度の実績442名ということなんですけども、多いか少ないかということで言われると、年々減ってはきているかな、参加者のほうは、という現状です。こちらのほうも、保健推進員さんですか、食生活改善推進員さんに声をかけさせていただいて、なるべく地域の方にたくさん参加していただけるようにというような方法も取っておりますし、あと今年度なんですけども、新たに各公民館だけではなく、1回ふれあいの里ほうで、また3月に調理実習をしてみようかなというふうに、今、計画をしているところで、なるべくたくさんの方が参加できるような方法を検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○清水委員 関連してですが、推進員として活動する方って、女性が多いと思うんですけど、今、男性の方も、お料理とかいろいろ興味をお持ちの方もありますし、退職されてからの男の料理教室とかね、そういうところに参加される方もありますので、男性が入られて、推進員としてその地域にまた健康を広めるという意味でも、やはり女性が多いというよりも、男性も入られると少し違ってくるのではないかなと思うんですが。

○金川課長補佐 ありがとうございます。

実際、今のところ食生活改善推進員として活動していらっしゃる方には、たしか男性はおられなかったのではないかなと、養成講座には来てくださった方は確かにあったんですけども、実際地区での活動ということでしてくださっている方は、主に女性ということに

なります。いただいた御意見、大変いい御意見というか、参考にさせていただきたいなと思いますので、できれば男性の方、例えば先ほど言われたように、男性の料理教室に来ておられるような方にもまたお声かけさせていただいて、そういう方も増やしていけたらいいなというふうには思っています。

○清水委員 すみません、そのすぐ下ですが、ふれあい・いきいきサロンの充実というところで、私も、サロンにも携わっておりまして、最近、非常によく講師派遣、どこかお願いするんですが、快く受けていただいているいろいろな支援をしていただく中で、サロンが活発に活動ができてると思っております。とても感謝しているところですが、まだ地域によっては、地区によってはサロンが活発でないところもあるということで、高齢者の居場所づくりにまではならないと思うんですが、私どもは月1回ですので、居場所づくりにまではいかないのではないかなと思うんですが、とにかく家の中から一歩出るということで、そういう場所があっていいなと思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上委員 43番の子ども食堂の居場所の辺ですけど、取組方針は、食材の提供元となる協力企業を開拓するって書いてあるんですけど、実は、鳥取県が子ども食堂の補助を半額出すっていう制度があつて、鳥取市なんかは市と県が折半して、結構その運営費出しているんですよ。私も週に1回子ども食堂の応援してるんですけども、結構大変で、やっぱりあれボランティアでずっと続けるっていうのは、もしかしたら続かなくなると思う。要するに、ボランティアの中心の人が高齢化したら、あれ多分続かないと思うんですよ。それから、ボランティアでやって困るのはね、次のバトンタッチがしにくいんですよ、個人の情熱に頼るから。そうするとやっぱり、そういう運営費の補助があるんだから、それを米子市も、事情はいろいろあると思いますけど、せめて検討はされたらどうかと思うんですけどね。せめて1か所か2か所ぐらいモデル的につけてみたらどうかなっていう感じは。多分ボランティアってね、やっぱり後継者が育ちにくいっていうのが絶対あるんですよ。これ今企業でも言われてますけどね、人口減少で後継者が。多分子ども食堂も絶対そうなるはずですよ。そうすると、そこに運営費をつけとくと、そういう問題がもしかしたら解消されるかもしれないなっていうふうに思うんで、そののところ検討できたら検討して、できたら書けるようになっていただけたらありがたいと思ひます。以上です。

○國谷担当課長補佐 こども政策課の國谷と申します。御意見いただきましてありがとうございました。

子ども食堂の実態というのは、私たちも子ども食堂を幾つか回らせていただきまして、やはり物価が高くなっているので食材費のことであったり、あと、人の部分っていうところも大変というところは、十分に認識しております。ただ一方で、運営費というところについては、今現時点では、市のほうでは、子ども食堂のそれぞれ本当にいろいろな形の食堂がありまして、地域食堂に近いものもあれば、貧困の部分で近い部分もあるというところで、あくまで、その主体性をというところで運営費を出してないというところになっております。現時点では、運営費を出すという方向にはなっていないので、食品の提供というところで補助、支援を考えているところではございます。以上です。

○井上委員　ただまあ、居場所っていう観点だとね、何らかの運営費は必要だと思うんで。もし子ども食堂そのものの運営費がいろんな事情で難しいんだったら、例えば参加支援っていう、あの重層の事業があるわけですから。何らかの形で運営費が出るような検討はされたらどうかと思うんですよ。これだけ子ども食堂があって、結局、協力企業を開拓するっていうのはあまりにもちょっと、子ども食堂を居場所として続けるには、あまりにも寂しい感じがするんで。事情は何となく分かりますけども、何らかの形で運営費が出るようなことも、できたら検討していただきたいなと思ってます。

○木村委員　福祉なのか、労働なのか、経済なのか、いまいち自分の中でも分かんないですけど、25番に、障がい者の就労支援・雇用の促進っていうふうにあります。今ざっと、これ読ませていただくと、新規で受け入れるっていうことと、定着をするっていうことのお話を書いてあると思うんですけど、何ていうんだらう、今人手不足がますます深刻化してって今後、企業も本人も、自分は障がい者じゃないと、この人は障がい者じゃないと思っても、何らかの特性があって働くことにちょっと難しさを、お互いに感じてしまったりとかっていう、潜在的な障がいがあるっていう方って多いんだらうな思うんですよ。何が言いたいかっていうと、何か予防的な観点ってここに入れられないのかなと思っていて。ポツの4つ目にあるんですよ、事業所の障がいに対する正しい理解の促進と障がいのある人の受入・職場定着の促進に向け、ハローワーク等の関連機関との連携を強化するっていうふうに一応書いてあるんですけど、これって新たに受け入れるときの話なのかなって、さらに、定着させるときの話なのかなっていうふうには、私は読み取ったんですよ。なので、例えば、今、既存でいらっしゃる従業員の方に、どういうふうに対応していくと、こういうふうによくいきますよとか、うまくいったケースがありますよとかっていう啓蒙、周知だったりっていうことを図れるような、何か取組もこの中に盛り込まれる

と、より現実的なのかなと感じたのが一つ。

それと、広報のこと、先ほども御説明いただいたんですけど、50番のやつで、冒頭、パブリックコメントを米子市報に載せたら、いっぱい来ましたよっていう話があったじゃないですか。ここに、広報、周知啓発図りますよ、発行しますよっていうふうに書いてあるんですけど、これは新たに何か広報誌を発行するのか、それとも米子市報っていうふうに広く読まれているものがあるのであれば、あえて新しく作らなくてもその中に入れ込んでしまったほうが、より周知が図れるんじゃないかなっていうふう感じたので、質問なのか感想なのか分かんないんですけど、話しました。以上です。

○橋本担当課長補佐 失礼します。25番の、先ほどの質問というか、御意見についてお話ししたいと思います。

取組内容の一番下の、事業所の障がいに対する正しい理解の促進というところなんですけれども、米子市のほうでは、企業のほうからの要請など対しまして、鳥取県で進めている、あいサポート運動という運動がありまして、この点については各障がいの種別であったりとか、このような障がいにはこのような特性があるので、対応について説明というようなことを行っております。年間件数ですと、10も20もというわけではないんですけど、そういった要望に応じて行っているということがございます。

昨年の4月から合理的配慮の提供というものが民間企業においても義務化されたところですので、そういった研修の際には、合理的配慮の提供っていうものにつきましても御説明をさせてきていただいているというところになります。もちろん日々の業務の中で、企業側のほうから、従業員の方に対してこういった方がいるんだけどもってという相談を受けることもありますし、その際には、ケース・バイ・ケースなんですけど、直接話をしてみたり、企業のほうにアドバイスをしてみたりっていうことをさせていただいているという現状がございます。以上でございます。

○佐々木係長 すみません、あと、50番に質問いただきました、既にある窓口の活用等の意見につきましても、この指標の中に挙げさせてもらっていますこのふれあいの里総合支援センターニュースにつきましても、既にもう発行してまして、それを定期的に今後も続けていくというところと、配架先につきましても、これからは、これからも検討をさせてもらって、より、それぞれの活動が効果的に知れ渡るような場所というところを検討していこうと考えております。以上です。

○深田委員 34番、地区社会福祉協議会活動の支援っていうところなんですけど、そこで

言うべきか言わざるべきか、ちょっと迷うところなんです。例えば在宅福祉員の見守り活動っていうのが米子市ではあるんですが、その対象者は、年齢で分かれているのではなく、もちろん年齢もあるんですが、基本、自治会加入者のみっていうのが、公民館の指導があるんです。それって、本当に見守りの対象の人が守れるのか、それから支え愛マップも自治会だけっていう感じになってて、それから敬老会のお祝い金ももちろん、私は錦町1丁目、この周りなんですが、地区社協から500円、自治会から500円、合わせて1,000円お祝い金を差し上げる。お金ではなくて商品券ですけども、差し上げていますが、それも自治会加入者のみにあげるっていうのが基本ですっていうふうに、公民館では言われるんですが、それから大分かみつきまして私も、見守りってみんなを見守らないといけないんじゃない、社会福祉協議会のお金って、みんなが寄附してるんじゃないって言ったら、自治会からも寄附をもらってますから自治会だけですっていう答えが公民館の職員から出たんですが、それっていいのかなって思いました。

○礒岩副主任 御意見ありがとうございます。在宅福祉員の見守りのお話がございました。

米子市社協としては自治会加入の方だけを対象としてほしいというようなことは、実は、お伝えはしておりません。ただ、地域のほうの事情に応じて、いろいろな枠組みでされているというふうに理解をしております。地区社協及び市社協の会員さんというのは、基本的には、どこの地区も自治会を通じて、社協の会費ですとか、在宅福祉員の活動の財源にもなっております赤い羽共同募金の、主に個別募金の部分ですけども、そこら辺りへの御協力を頂戴しております。そういったことから、地域の実情としては、自治会員さんが地区社協の会員さんというようになっている部分は、実態としてはあります。ただ、社協が在宅福祉員の皆さんにお願いをしている見守り活動は、手土産品を持って訪問していただく、お弁当のところも一部ございますけれども、何か持って訪問していただく対象であって、日常生活の中で、地域の住民さん同士で気にかけていただくというようなところは、特に費用も発生しない、御近所同士でのつながりの部分でやっていける部分かなと思っておりますので、そういった考え方も、改めて皆さんにお知らせできるといいかなというふうに考えています。以上です。

○今川委員 すみません、度々。49番なんですけれども、自死に対する知識の普及啓発・ゲートキーパーの養成なんですけれども、ここで、実際に令和5年度で、ゲートキーパーの養成研修の実施回数は0回とあるんですが、これは実施ができなかったのか、そもそも予定をしていなかったのかっていうところをお伺いしたいなって思うのと、あと、小

中サミット開催というふうにあるんですけど、年に1回開催とあるんですけども、実際に、うちでも今、いろいろと死にたいとか、いじめとかいろいろあって、実際には学校の中でまだいじめは根深くありますし、大人が気づかないもしくは気づかれないようにする、もしくは死にたくなるような言動で、気づかないような形で導いていくようないじめとか、あるんですね。保護者さんのほうでも、養育が厳しいとあって、もうこれ以上は無理ってことで、もちろん行政さんのほうに御相談に行かれていても、なかなか答えが出ないってようなお話があって。今、私のほうで思うことは、小・中学校で、本当にいじめって何だろう、いじめをやってる側も気づいていないようなんですね。なので、もう一度いじめのこともそうですし、生きるということと死ぬということっていうところを、現実的に子どもたちが理解できるような形で、もっと教育っていうところをもう少し深めていただけたらなっていうお願いと、あと、小中サミットの開催が年1回、どれぐらいの規模かっていうところが見えないので何とも言えないんですが、もし可能であれば、年の前半と後半ってような形で、子どもたちが一旦心が折れる前の夏休み前であったり、そして3学期もやっぱり心が折れやすくなるので、この3学期あたりであったりってところで、年2回ぐらい子どもたちが考える時間っていうものを与えていただけると非常にありがたいなというふうに思っています。以上です。

○金川課長補佐 健康対策課です。今のゲートキーパー養成講座の回数と養成講座受講者数の0回のところなんですけども、予定をしていなかったというわけではないんですけども、5年度に関しましては、特に米子市職員に対して、職員全員が見れる掲示板で、ゲートキーパーっていうのを御存じですかってような周知をしたというところと、あとはこの年は、市民の皆さんに向けて動画を作成させていただきまして、そちらのほうで周知を行ったということで養成研修としては0回、ただ、公民館のミニ講話のときには、大体必ずこのゲートキーパーってようなお話も交えてお話をさせていただいておりますので、そちらで、この5年度は終えてしまったというか、そういうふう to 実施をしたという形になります。

○今川委員 すみません。そうしますと、お尋ねしますが、公民館でミニ講話されたときの、参加された方々というのは年齢的にどれぐらいの方々でしょうか。

○金川課長補佐 公民館でのミニ講話になりますので、どうしても平日の昼間ということになりますので、大体高齢の方が多かったです。

○今川委員 そうしますと、ゲートキーパーっていう形で高齢の方々に知っていただくの

はもちろんなんですけれども、やっぱりここは、高校生、実際にゲートキーパーとなるべき対象の方々にしっかり周知していただくのが一番。それと、これから先、ゲートキーパーになるであろう子どもたちに教えていただくことが、将来のゲートキーパーを育てるという意味でも必要ではないかなというふうに思います。

○金川課長補佐 御意見ありがとうございます。

○國頭担当課長補佐 失礼します。学校教育課の國頭といいます。

先ほど小中サミットの御意見ありがとうございました。この年に1回ってというのは、米子市全体、小学校、中学校が集まってやるサミットは8月、夏休みに入ったところなんですけれども、年1回今行っているのですが、実は、各中学校区では、それこそ毎学期、1学期のうちに1、2回ですとか、校区によって違うんですけども、集まって、自分たちの校区で、今自分たちの近くにいる友達が何か苦しんでいることはないかとか、心から安心できる学校はどんな学校かっていうことを、話合いを深めております。まとまって集まれるのが夏休みしかないので、サミットという形で、今米子市全体、今年度は公会堂で行わせていただいたんですけども、そこで、各校区はどんな取組をしているかっていうことを持ち寄りながら、話を進めているというところなんです。

○今川委員 ありがとうございます。

そうしますと、このサミットに参加できる人たちは、ごめんなさい。いじめとか、そういう死に至る、その辛さの現状にある子たちではないんですよね。実際に、その苦しみの中にいる子たちはこういった場に出られないので、そこに至る前のサミットとしては非常に有効かなと思うんですけども、実際その場にいる子たちが、最悪死を選ぶというような現状にあるので、そこを救える何か、もう一つ手だてってところを御検討いただくと非常にありがたいです。

○國頭担当課長補佐 御意見ありがとうございました。

各学校区、もちろんなんですけれども、毎回この、また今年度はどういうテーマでやっていくかっていう話合いをしていきますので、ここで、まずは各学校にしっかり伝えたいと思います。ありがとうございました。

○加川委員長 すみません。大分時間も超過しております、奥田委員さん、さっきごめんなさい。お願いします。

○奥田委員 委員の奥田です。先ほど深田委員が言われたことに関して、私の地区のことを言って大変申し訳ないんですが、自治会に入っていようがいまいが、やっぱり普段から

見守りするっていうのは、人としてやっぱりするべきことではないかっていうふうに思っています。昨年も1件、近くのほうで、これ地区外の方だったんですが、ずっとエアコンがつけっ放しだけどっていう情報提供があって、それは地域の方が教えていただいて、そこで亡くなっていたんですが、そういう形の見守りっていう形は、普段からやっぱりやるっていうのは、自治会に入っていようが入っていなかろうが、その地域に住んでる方を見守るのが、やっぱり私らの責務ではないかなというふうに思いますし。いろいろ言われますが、今、自治会に加入してる率が約58%と言われてます。あと約42%の方に、いろんな情報の提供ができてないのが現状です。これをやっぱり一番考えていかないといけない、ここでいろんな協議をするんですが、本当に必要な方がその情報を受け取っているかというのが、やっぱり私らは一番危惧するところでありますので、ここは、本当に市のほうも真摯に受け止めて、対応のほうをきちっとお願いしたいなというふうに思います。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、それでは、最後、青木副委員長さんに、一言いただければと思います。

○青木委員 青木です。非常に活発な議論があってすごいなと。私もいろんな審議に行かせていただいて、こういう話をするんですけど、なかなか御意見がいただけなくて寂しいなっていうところなんですけども、パブリックコメントの件数もそうですし、今のこの中の皆さんからの御意見っていうのは、非常に貴重な御意見たくさん出たなっていうふうに思っています。

いざ今度はこの計画が、いよいよ走り出すということが次かなと思うんですけども、皆さん、もちろん重々承知の上っていうふうには思うんですが、あえてちょっと言わせていただくと、今、評価の話とかも細かいとこまでお話がありましたけども、ぜひ、数値を追うだけのことはしないでほしいっていうのは、これももう当たり前のことなんですけどね。やはりいろいろな目指すところがあって、それを図っていくために、一つの参考資料としてこういうものがあるということですので、だから、数字だけクリアすればオーケーではなくて、そこに至るプロセスをやっぱりきちんと大事にしていくっていうことが、地域福祉とか福祉の大事なところかなっていうふうに思いますので、皆さん、各現場に帰られたら今度は実践者になっておられて、市の職員、あるいは市の社協の職員さん、様々な方々がこれに関わっていかれると思いますので、これをどう周知していくかっていう次の段階ですね。いいものができた、それが棚に飾られてほこりをかぶるということではやっぱり、

もったいないなっていうふうに思いますので。今、自治会の加入率の話がありました。未加入の方も含めてこの計画、プランの中身がきちんと伝わるような方策っていうものが、やっぱり必要かなというふうに思っています。いろいろとまた考えておられると思いますので、今後いろいろまた聞けるかなというふうに期待をしています。

あと、福祉教育の話もいただきましたし、それから子ども食堂の話とかもありました。言いたいこといろいろあるんですけども、これも動かしながら、一つ一つのことを丁寧に確認をしていくという作業をしつつ、一つずつ少しでも前に進んでいくっていうことができればいいのかっていうふうに思っております。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、議題については以上にさせていただきます。すみません、皆さん、まだまだおっしゃりたいことはあるのは重々承知しております。またいろんな機会にお話しただければと思います。

では、最後、その他、事務連絡ありますか。

○久保担当課長補佐 委員長、ありがとうございます。

1件、その他事務連絡があることをお聞きしてありますが、よろしいでしょうか。

○井上委員 すみません。お手元に「人がつながり、未来へつながる地域（まち）へ」という資料、ちょっと研修会のお知らせをします。

これは県から委託を受けて、地域で支える仕組み研究会っていうところがやる研修です。3月23日にあります。題名は「人がつながり、未来へつながる地域（まち）へ」です。裏を見ていただくと、まちづくりに取り組んでいる、福祉に限定せずに、割合若手の方何人かに出ていただいて、例えば、商店街の空き店舗を使ってカフェした人とか、県外から移住してきて大山町で観光を始めた人とか、いろんな人の話を聞きます。

それから次に、実際に米子で、それこそ居場所づくりしてる人の話が出ます。さっき、深田さんなんかからね、見守りの話が出ましたけど、この資料でいう、ゆっくりの会っていうのがあって、この会が発達障がい当事者会で、この方なんか、いわゆる自治会活動になかなか参加できない。ごみ出し当番なんか全然、なかなかできないんですよ。そういう方が結構おられて、実はそういう方が一番見守りが本当は必要なんですけど、なかなかつながらないんで。今の深田さんのあの発言、それから奥田さんの発言は大変うれしい感じがしました。実は私は、身内に、発達障がいと精神障がいの独り暮らしの身内がいて、なかなか近所との関係づくりが非常に困難なんですよね。

あとそのほか、若者のセーフティーネット住宅をやってるかけはしとか、それからみんなの地域食堂とか、それから、山陰ど真ん中って行って、認知症の当事者の活動を支援している人に来てもらって、実際に認知症の当事者の人に話をしてもらおうかなと思ったりしてますね。それからフリースクールを始めた人ですとか、そういう実際に居場所づくりを始めてる人に来ていただいて、そういう話を聞いて、それで、午後はグループワーク、いろんなその分野の人が参加者と、何ていうんですかね、お話を、前でした人と一緒にグループワークをするということで、なるべくこういう居場所づくりなんかをしている人とかまちづくりをしてる人と知り合いになれたらいいなっていう。知り合いになるといろんなことが分かるんで、もしよければ、聞きに来ていただきたいと、会場はここですね、ここが会場です。申込みの方法はメールと、あと、ファックスね。年取った人って、我々もそうですが、ファックス割と慣れてるんで、ファックスもありますね。もしよければ、今日書いていただいたら私に、それで受付もできますんで、よろしくお願いします。以上です。

○廣江委員 すみません。今日、私用意してきた質問できなかつたんですけど、関連質問はしましたけど。今週いっぱいとか、今日発言が、もうちょっとしたかったのになっていう委員さんの意見、質問などをお受けいただくことは可能でしょうか。

○久保担当課長補佐 可能です。福祉政策課のほうのメールアドレスのほうに送っていただきましたら、意見等々承りまして、また内容の、指標の検討等、していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。廣江さん、ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

そうしますと、最後に、福祉政策課長、渡部より挨拶させていただきます。

○渡部課長 失礼します。本日も活発に御議論いただきまして、ありがとうございます。

第2期計画の改訂作業を進めてまいりましたが、今日で一応最後の推進委員会ということになります。一部、内容を、修正を検討する部分がありますので、これにつきましては、加川委員長とも相談をさせていただきまして、対応させていただきたいというふうに思っております。この後、市と市社協の内部の手続を経まして、計画のほう完成いたしまして3月下旬頃には、完成、公表ということで行っていきたいというふうに思っております。

4月からはいよいよ計画を、今度実行段階にしていくことと、この計画を広く進めることを行っていく必要があるというふうに考えております。来年度委員の皆さんにおかれま

しても、1期計画の振り返り総括であるとか、今日も行っていただいた2期計画の指標の議論、そういったところでまたお世話になりますけども、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○久保担当課長補佐 それでは、本日の委員会は、これをもちまして終了したいと思います。委員の皆様には大変お忙しいところを御出席いただき、また長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。